

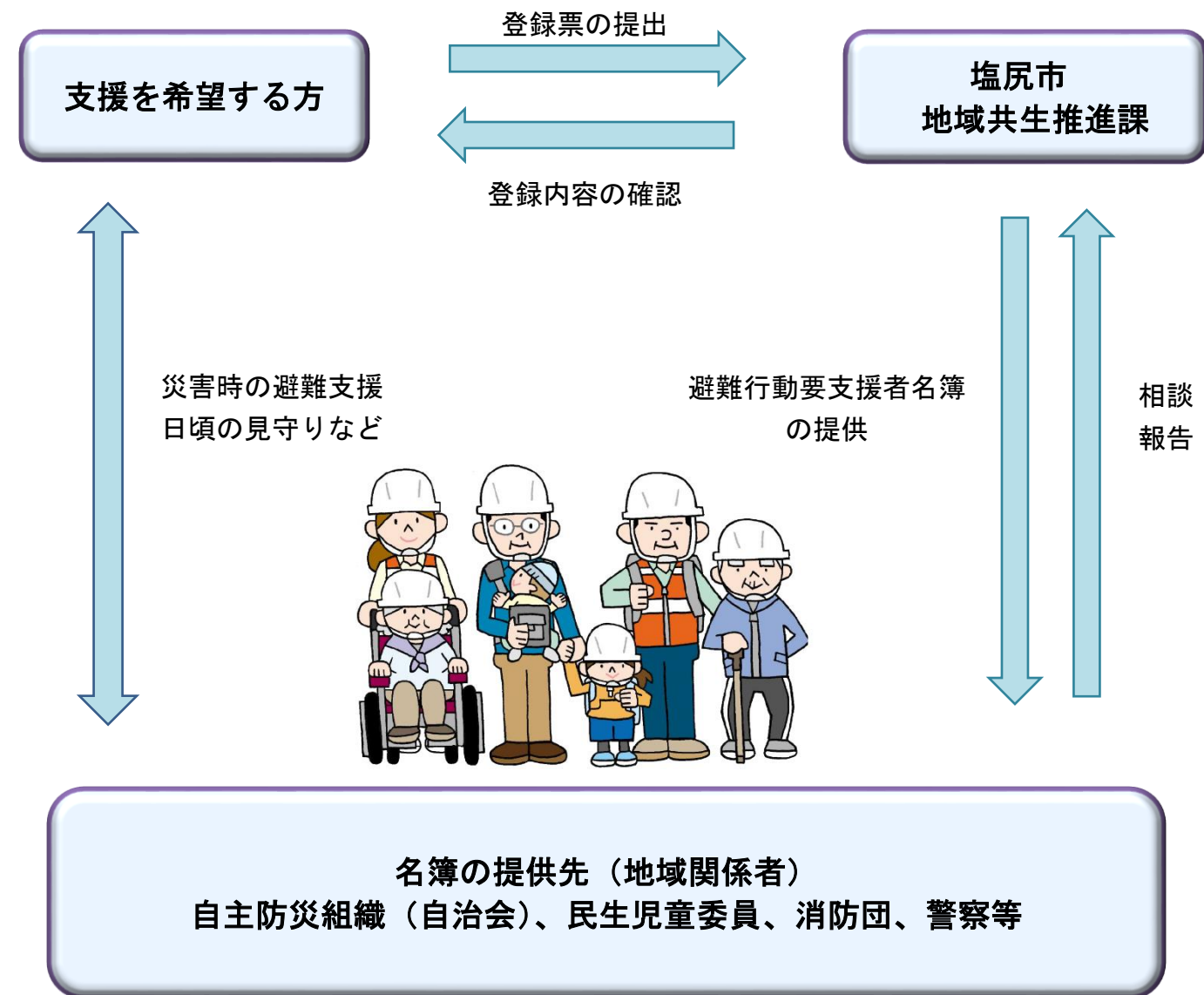
避難行動要支援者名簿の登録について

1 「避難行動要支援者名簿」とは

市では、自然災害が発生したときに、自力で避難することが困難な在宅の方を、地域の皆さんに助けをいただく「避難行動要支援者名簿」を作成しております。

名簿に登録されると、自主防災組織（自治会）、民生児童委員、消防団、警察等に同意いただいた登録内容を共有し、その情報を基に災害時の避難支援や安否確認が行われます。また、関係機関には、名簿を提供する際に、目的以外での使用を禁止する等、取扱いに関する説明をします。

2 名簿を活用した支援のしくみ



3 ご注意

登録をいただいても、災害の状況によっては地域の皆さんも被災することがあり、必要な支援が受けられない場合があります。また、地域の皆さんには「できる範囲での支援」をお願いしており、地域の皆さんが責任を負うものではなく、自助・共助の支え合いに基づく仕組みです。このため、登録を希望される方も、日ごろから地域の皆さんとの関係を築くとともに、非常持ち出し品の準備など、自らの備えを十分していただくよう、お願いします。

4 登録対象者

- 65歳以上で一人暮らしの方・65歳以上の方のみで構成される世帯
- 身体障害者手帳をお持ちの方・療育手帳をお持ちの方
- 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- 介護保険の要支援または要介護の認定を受けている方
- 上記の項目には該当しないが、要支援者として登録を希望する方

5 登録方法について

登録を希望される方は、中面の「塩尻市避難行動要支援者登録票」に必要事項を記入の上、保健福祉センター1階地域共生推進課または各支所にお持ちいただくか、地域共生推進課に郵送してください。ご本人による手続きが困難な場合は、代理人による登録を受け付けますが、登録票に代理人の氏名、住所、連絡先の記入をお願いします。

お問い合わせ先

〒399-0786
塩尻市大門七番町3番3号
塩尻市役所 健康福祉部 地域共生推進課 地域福祉係
TEL (0263) 52-7315
FAX (0263) 52-7732



詳しくはHPへ

※申請書は中面へ

